

高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査

ご協力のお願い

大阪府では、高齢者の皆さんが、日々の暮らしぶりや介護サービスの内容などに関して、どのように感じておられるかなどをおきかせいただき、その結果を今後の保健福祉サービスや介護保険制度の運営に活かしたいと考えております。

つきましては、たいへんお手数をおかけしますが、同封のアンケートにご協力をお願いいたします。

皆さんへのアンケート調査票の発送につきましては、お住まいの市町村等のご協力を得て行っておりますが、お答えいただいた内容は、統計処理のみに利用し、秘密の保持には万全を期しておりますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、裏面に、調査票ご記入に際してのお願い、お問い合わせ先などを記載しておりますので、ご確認ください。

平成25年10月

大阪府

ご記入に際してのお願い

- ご記入は、できる限り、ご本人が記入していただきますようお願いいたします。
- 心身の状態などから、お読みになったり記入することが困難な場合は、ご家族や介護されている方などが読み上げていただき、ご本人の立場から記入いただくなど、ご協力をお願いいたします。
- ご記入の後、同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま、平成25年10月25日（金）までにご返送いただきますよう、お願いいたします。（切手不要）
- ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

おおさかふふくしふこうれいかいごしつかいごしえんか
大阪府福祉部高齢介護室介護支援課

きかくちょうせい
企画調整グループ

〒540-8570 おおさかしちゅうおうくおおてまえ ちょうめ
大阪市中央区大手前2丁目

でんわ
電話(06)6941-0351(内線4473)

(06)6947-3678(直通)

FAX(06)6941-0513

【ご自身のことについて】

問1 この調査票はどなたが記入されますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 お送りした封筒のあて名ご本人が記入
- 2 本人の意思を確認してご家族の方などが代わりに記入
- 3 本人の意思を確認できないのでご家族の方などが代わりに記入

問2 あなた（お送りした封筒のあて名の方のことをいいます。以下同じ。）の性別と年齢について、次のうち、それぞれ当てはまる項目に1つずつ○をつけてください。

- | | | | | | | |
|------|---|--------|---|--------|---|--------|
| 《性別》 | 1 | 男性 | 2 | 女性 | | |
| 《年齢》 | 1 | 65～69歳 | 2 | 70～74歳 | 3 | 75～79歳 |
| | 4 | 80～84歳 | 5 | 85～89歳 | 6 | 90歳以上 |

問3 あなたがお住まいの住宅や施設の種別は、次のうちどれにあたりますか。当てはまる項目1つに○をつけてください。

（※親族などが所有されているお住まいの場合も、持ち家としてください。）

- 1 持ち家（一戸建て）
- 2 持ち家（マンション・長屋建てなどの共同住宅）
- 3 借家（一戸建て）
- 4 借家（民営の賃貸マンション、アパートなどの共同住宅）
- 5 借家（公団・公社・公営の賃貸住宅）
- 6 有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホームなど
- 7 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
- 8 その他（具体的に： _____）

問4 あなたの世帯構成についてうかがいます。当てはまる項目1つに○をつけてください。

1	ひとり暮らし	
2	夫婦二人暮らし（配偶者が65歳以上）	
3	夫婦二人暮らし（配偶者が65歳未満）	
4	子どもと同居（世帯全員が65歳以上）	4～7に回答された方は同居人数（あなたを含む）をご記入ください。
5	子どもと同居（4以外）	
6	親族又は友人など同居（世帯全員が65歳以上）	
7	親族又は友人など同居（6以外）	
8	施設に入所	

にん 人

問5 あなたがお住まいの市町村はどちらですか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

1 大阪市	2 豊中市	3 池田市	4 吹田市
5 箕面市	6 高槻市	7 茨木市	8 摂津市
9 守口市	10 枚方市	11 寝屋川市	12 大東市
13 門真市	14 四條畷市	15 交野市	16 八尾市
17 柏原市	18 東大阪市	19 富田林市	20 河内長野市
21 松原市	22 羽曳野市	23 藤井寺市	24 大阪狭山市
25 堺市	26 岸和田市	27 泉大津市	28 貝塚市
29 泉佐野市	30 和泉市	31 高石市	32 泉南市
33 阪南市	34 豊能町	35 能勢町	36 島本町
37 太子町	38 河南町	39 千早赤阪村	40 忠岡町
41 熊取町	42 田尻町	43 岬町	

【介護保険制度の周知状況について】

問6 あなたは、介護保険制度について知っていますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

1 知っている	→ 問7、問8にお答えください
2 聞いたことはあるが、内容までは知らない	
3 まったく知らない	→ 問9にお進みください

問7 (問6で1、2と回答された方におたずねします。)

あなたは、介護保険制度をどのようにして知りましたか。複数の方法でお知りになった場合には、最もわかりやすかったのは次のうちどれですか。当てはまる項目1つに○をつけてください。

1 広報紙・パンフレット
2 テレビ・ラジオ・新聞
3 インターネット
4 市町村などの説明会
5 市町村役場の相談窓口
6 地域包括支援センターの相談窓口
7 その他(具体的に：)

問8 (問6で1、2と回答された方におたずねします。)

あなたは、介護保険サービスの利用手続きを知っていますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

1 利用手続きの詳しいことは知っている
2 利用手続きはあまり知らない
3 まったく知らない

(すべての方^{かた}におたずねします。)

問9 あなたは、介護保険制度の要介護・要支援認定を受けていますか。次のうち、**当**
てはまる項目1つに○をつけてください。

ようしえん 要支援1	ようしえん 要支援2				
ようかいご 要介護1	ようかいご 要介護2	ようかいご 要介護3	ようかいご 要介護4	ようかいご 要介護5	

ようかいご
要介護・要支援認定を受けていない。
ひがいと う けっか ふく
(非該当の結果を含む)

→ **問16** にお進^{すす}みください

- ◆ 問10 から問15 までは要介護・要支援認定を受けている方に対する質問です。
- ◆ 問9で「認定を受けていない」と回答された方は問16にお進^{すす}みください。

かいごほけん りようじょうきょう
【介護保険サービスの利用状況について】

(要介護・要支援認定を受けている方におたずねします。)

問10 あなたが、要介護・要支援認定を受けられたのはどのような理由からですか。次のうち、主に当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 訪問介護などの居宅介護サービスを利用するため
- 2 特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所するため
- 3 福祉用具貸与・購入や住宅改修を利用するため
- 4 将来に備えて、とりあえず認定を受けておいた方がよいと思ったため
- 5 その他（具体的に： _____)

(要介護・要支援認定を受けている方におたずねします。)

問11 あなたは、現在、介護保険サービスを利用していますか。当てはまる項目1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|---|-------------|
| 1 利用していない | → | 問12にお答えください |
| 2 利用している | → | 問13にお進みください |

問12 (問11で1と回答された方におたずねします。)

あなたが、介護保険サービスを利用していないのはどのような理由からですか。次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 当面は家族などによる介護で十分であるから
- 2 介護サービス事業所の職員（ホームヘルパー等）など、他人を自宅に入れたくないから
- 3 現在病院に入院中であるから
- 4 利用料が高すぎるから
- 5 手続きが複雑で面倒そうだから
- 6 サービスの利用方法がわからないから
- 7 どのようなサービスがあるかがわからないから
- 8 利用したいサービスがないから
- 9 その他（具体的に： _____)

問(とい)16にお進(すす)みください。 →

りようしゃ まんぞくじょうきょう
【利用者の満足状況について】

(問11で2と回答された方におたずねします。)

問13 あなたは、サービスを利用するに際して、事業者をどのような基準で選ばれましたか。次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 周囲の評判がよかったから
- 2 家族や知人に勧められたから
- 3 ケアマネジャーに紹介されたから
- 4 地域包括支援センターに紹介されたから
- 5 事業所が近くにあったから
- 6 事業者の説明を聞いて信頼できると思ったから
- 7 同じ事業所の他のサービスを受けていたから
- 8 介護サービス情報の公表内容を見てよかったから
- 9 その他(具体的に：)

(問11で2と回答された方におたずねします。)

問14 あなたは、現在、利用しているサービスの内容に満足していますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|-------------|----------------|
| 1 満足 | 2 どちらかという満足 | → 問16に |
| 3 どちらでもない | | すす
お進みください。 |

- | | | |
|-------------|------|----------------|
| 4 どちらかという不満 | 5 不満 | → 問15にお答えください。 |
|-------------|------|----------------|

(問14で4又は5と回答された方におたずねします。)

問15 サービスのどの点が不満ですか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 支援してほしいことと、サービスの内容がっていない
- 2 もっとたくさん(長い時間・回数)のサービスがほしい
- 3 施設や介護付き有料老人ホームなどに入所したいのに、入所待ちが多い
- 4 その他()

(すべての方におたずねします。)

問16 介護保険制度に、居宅での24時間介護(看護)サービスができました。

あなたは(今、要介護状態でない方は、将来必要になれば)使ってみたいと思いますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 ぜひ使ってみたい
- 2 説明を聞いてよさそうだったら使いたい
- 3 たぶん使わない
- 4 わからない

*居宅における、24時間の生活を支える制度

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

日中・夜間を通じて、1日複数回の定時訪問をします。また、本人からの連絡に対応して随時訪問することもあります。介護と看護を一体的に提供します。

【夜間対応型訪問介護】

夜間の定期的な巡回訪問や通報システムによる訪問介護を行います。

【負担と給付について】

- * 大阪府内の75歳以上人口は、2010年に84万人でしたが、2025年には153万人に増えるとされています（国立社会保障・人口問題研究所推計）。これは、75歳以上高齢者が1.8倍に増加するというスピードです。
- * 介護を必要とする人が急増する現状を踏まえ、今後、介護保険制度を持続可能な制度にするためにはどうすればいいのか、検討することが急務となっています。
- * 介護保険料や利用料の減免制度など低所得者対策を検討しつつ、介護保険料とサービス給付のバランスをどう取るのか考えなければなりません。

問17 あなたは、負担（介護保険料や利用料）と給付（介護サービス）についてどのように考えていますか。次のうち、もっとも当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 介護保険のサービスを維持できる制度にするためなら、介護保険料が上がってもいいと思う
- 2 介護保険のサービスを維持できる制度にするためなら、利用料が上がってもいいと思う
- 3 介護保険料や利用料はこれ以上負担できないので、サービスを利用する人を中度重度の介護度に制限するなど、介護保険料が上がらないようにすべきだと思う
- 4 40歳～64歳の2号被保険者の介護保険料を所得に応じて上げることによって、65歳以上の介護保険料が上がらないようにすべきだと思う
- 5 国や地方自治体などの公的負担をもっと増やし介護保険料が上がらないようにすべきだと思う
- 6 その他（具体的に：）

かいごよぼう 【介護予防について】

かいごよぼう *介護予防について

かいごよぼう
介護予防とは、「要介護状態になることをできる限り防ぐことはもとより、介護が必要
となつたとしても、せいかつきのう いじ こうじょう せっきょくてき はか じゅうしょうか よぼう けいげん
生活機能の維持・向上を積極的に図り、重症化の予防・軽減によ
り、こうれいしゃひとり い も しこじつげん めざ せいかつ いとな
高齢者一人ひとりが生きがいを持ちながら、自己実現を自指した生活を営めるよう
に、こうれいしゃ いよく ひだ しゅたいてき と く もくてき
に、高齢者の意欲を引き出し主体的に取り組むことを目的にしています。

とい
問18 あなたは、びょうき よぼう けんこう
あなたは、病気の予防や健康づくりのために、どういったことを心がけていま
ころ
るか。つき
次のうち、あ
当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 ある うんどう あしこし
歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている
- 2 よ しょくじ
バランスの良い食事をとっている
- 3 ていきてき けんこうしんだん う
定期的に健康診断を受けている
- 4 ちいき きょうじ かつどう せっきょくてき さんか
地域の行事や活動に積極的に参加している
- 5 しごと
仕事をしている
- 6 その他（具体的に：
た くたいてき
）
- 7 とく
特にない

とい
問19

市町村等から、日常生活の様子や体の調子などをお聞きする[質問票]をお送りしています。

市町村等から送られてきた場合、あなたは回答しますか。

(今年度、すでに送付があった場合は、回答しましたか。)

次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 回答する (すでに回答した)
- 2 回答しない (回答しなかった)
- 3 わからない



2又は3と答えた方は、次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 回答しない理由 (1) 必要がないから
- (2) 個人情報(こじんじょうほう)が心配(しんぱい)だから
- (3) よくわからないから
- (4) めんどうだから
- (5) その他()

基本チェックリスト(厚生労働省)			
No	質問項目	回答	得点
暮らしぶりその1	1 バスや電車で1人で外出していますか	0. はい 1. いいえ	
	2 日用品の買い物をしていますか	0. はい 1. いいえ	
	3 預貯金の出し入れをしていますか	0. はい 1. いいえ	
	4 友人の家を訪ねていますか	0. はい 1. いいえ	
	5 家族や友人の相談にのっていますか	0. はい 1. いいえ	
		No. 1~5の合計	
運動器関係	6 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい 1. いいえ	
	7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい 1. いいえ	
	8 15分間位続けて歩いていますか	0. はい 1. いいえ	
	9 この1年間に転んだことがありますか	1. はい 0. いいえ	
	10 転倒に対する不安は大きいですか	1. はい 0. いいえ	
		No. 6~10の合計	
栄養・	11 6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少はありましたか	1. はい 0. いいえ	
	12 身長(cm) 体重(kg) (*BMI 18.5未満なら該当) *BMI(=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))	1. はい 0. いいえ	

厚生労働省の例
[質問票]のイメージ

介護が必要な状態に
おちいりそうな方の
早期発見を目的に、暮らしぶりや運動機能などを
お聞きします。

とい
問20 (要介護認定を受けていない方にお聞きします。)

『問19』の調査の結果、市町村等から運動機能向上、栄養改善向上等の教室への参加をお勧めする場合があります。

あなたはこのような介護予防事業に参加したいと思いませんか。

次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 参加したい (又は、現在参加している)
- 2 参加したいと思わない (又は、参加を断った、途中でやめたことがある)



2と答えた方は、次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 参加しない理由
- (1) 必要がないから
 - (2) 忙しい
 - (3) 知らない人ばかりいそうだから
 - (4) 興味が持てない
 - (5) 継続的に通うことが大変だから
 - (6) 自分自身で健康づくり、介護予防に取り組んでいるから
 - (7) その他 ()

○ 問19の[質問票](暮らしづくりや運動機能などを伺う基本チェックリスト)の結果によって、介護予防のための教室などへのご案内をする場合があります。

○ 介護予防教室は、市町村等や包括介護支援センターが実施しています。

○ 地域によって、様々な名前で教室が実施されています。

(例) はつらつ教室、のんびりらくらく体操、若返りパワーアップ体操教室など

※ デイサービスセンター(介護保険サービス)で行っている体操はここには含みません。

とい
問21 あなたの健康づくり・介護予防に対する考え方として、次のうち当てはまる項目

1つに○を付けてください。

(現在、要支援・要介護の認定を受けている方もお答えください。)

- 1 介護サービス等を十分に活用した上で、活動的、健康的な生活をできるだけ続けていきたい
- 2 介護サービスなどの支援にあまり頼りすぎると、身体をあまり自分で動かさなくなるので、自分でできることは自分で行い、体操などを生活に取り入れるなどしたい
- 3 介護サービスなどを受けるような心身の状況でないが、できるだけ長く健康を保持し、介護サービスを受けないですむように過ごしたい
- 4 特になにも考えていない
- 5 その他 ()

*介護予防事業、介護予防給付について

介護予防事業の参加や、介護予防サービスによって、以下の効果があります。

- ①要介護状態になること(悪化)の防止。
- ②心身の状態の維持、改善(できなかったことができるようになる)。

ちいきほうかつしえん
【地域包括支援センターについて】

問22 あなたは、「地域包括支援センター」を知っていますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、何をしているところかは知らない
- 3 まったく知らない

* 地域包括支援センターについて

市町村（委託を受けた法人を含む）が運営するもので、下記の業務を行う地域の
中核的な機関です。

- * 高齢者の健康・福祉・医療に関する様々な相談の受付、関係機関への引継ぎ
- * 高齢者虐待への対応などの高齢者の権利を守る取組み
- * 介護予防ケアプランの作成（介護予防ケアマネジメント）
- * 地域のネットワークづくり
- * 地域のケアマネジャーの支援 など

問23 あなたは、介護の必要な高齢者が地域で暮らしやすくするためのネットワークを作るために、何が大切だと思いますか。特に大切だと思う項目3つに○をつけてください。

- 1 診療所・介護事業所など専門機関が連携して、介護・医療・生活支援サービスなどを一体的に提供すること
- 2 専門機関と民生委員、自治会役員、老人クラブ、ボランティアなどの民間機関が一緒に高齢者を支援する人の輪を作ること
- 3 地域活動の必要性を多くの高齢者に知ってもらうこと
- 4 近所の高齢者が気軽にふれあえる居場所を地域に作ること
- 5 定期的に一人暮らしの高齢者などの安否確認をする取組みを行うこと
- 6 日常生活で困ったことを気軽に相談や依頼ができる窓口を作ること
- 7 その他（ ）

こうれいしゃぎやくたい ほうし
【高齢者虐待の防止について】

とい
問24 つぎ 次のうち、あなたが高齢者虐待に当てはまると**思う項目**すべてに○をつけてください。

- 1 高齢者が話しかけてくるのを家族が無視する
- 2 高齢者の年金や預金を本人の意思に反して家族が使う
- 3 必要な食事、排せつなどの世話・介護をしない
- 4 排せつの失敗をした時、家族が罰として裸にして放置する
- 5 日常生活に必要な金銭を家族が高齢者に渡さない
- 6 上記1～5に当てはまる項目はない
- 7 わからない

とい
問25 あなたは、高齢者虐待の防止のために必要な**取組み**はどのようなことだと思えますか。次のうち、**重要と思う項目3つ**に○をつけてください。

- 1 虐待防止のための住民への啓発活動
- 2 身近な地域での相談窓口の設置
- 3 虐待発見者に対する通報の義務化
- 4 虐待を受けた高齢者の保護の取組み
- 5 家族などの養護者に対する支援
- 6 地域での見守り体制づくり
- 7 その他（具体的に：)

- * 高齢者虐待の対応は市町村が行うこととなっており、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、市町村に通報することとなっています。
- * 高齢者虐待は、介護疲れや認知症に対する理解不足、経済的事情など、いくつかの要因が重なって起こる場合が多く、高齢者虐待防止法では、家族などの養護者への支援も行うこととなっています。

いりょう 【医療とのつながりについて】

問26 あなたは、病院や診療所にどの程度、通院（往診・訪問診療も含む）していますか。

次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 ほぼ毎日、どこかに通院している
- 2 3日に1回ぐらいは通院している
- 3 週に1回ぐらいは通院している
- 4 月に1~3回ぐらいは通院している
- 5 半年に1回ぐらいは通院している
- 6 ほとんど、通院していない

問27 あなたは、「かかりつけ医」とどのように関わっていますか。

次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 「かかりつけ医」に診てもらうことが多い
- 2 「かかりつけ医」は決めているが、自分の判断で大きな病院に行くことが多い
- 3 「かかりつけ医」はいない

*この質問での「かかりつけ医」とは

何か病気をしたら日常的に診てもらう地域の診療機関で、必要に応じて、「かかりつけ医」の判断で、大きな病院等への紹介状を書いてもらいます。

地域の「かかりつけ医」で初期診療を行うことで、特定の機能を果たすべき大きな病院へ患者が殺到することを防ぎます。

にんちしょう
【認知症について】

とい
問28 あなたは「認知症」について知っていますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 よく知っている
- 2 知っている
- 3 言葉を聞いたことがあるが、あまり知らない
- 4 まったく知らない

にんちしょう
* 認知症について

認知症とは、脳の病気のために、今したことを忘れるなどの記憶、判断の障がいがあり、日常生活がうまく行えなくなるような状態をいいます。

早い時期に医療機関を受診することで、症状を緩和させたり、進行を遅らせることができます。また、周囲の理解や支援があれば、住み慣れた街で生活をしていくこともできます。

とい
問29 あなたは、認知症、あるいは認知症の人に対してどのようなお考えをおもちですか。次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 認知症になっても、その人の意思はできる限り尊重されるべきだ
- 2 自分が認知症になったら、居宅介護を受けながら、自宅での生活を続けたい
- 3 自分が認知症になったら、近所の人にはあまり知られたくない
- 4 自分が認知症になったら、病院や施設に入所させてほしい
- 5 身近に認知症の人がいたら、お世話をしあげたい
- 6 認知症の人に、どのように接したらよいのかわからない
- 7 認知症の人とは、今関わりがないし関わりたくない
- 8 その他（具体的に： _____）

とい問30 あなたは、^{にんちしょう} 認知症の^{ひと} 人が^{あんしん} 安心して暮らせる^く まちにするには、^{たいさく} どのような対策が
^{ひつよう} 必要だと思いませんか。次^{つぎ} のうち、^あ 当てはまる^{こうもく} 項目すべてに○をつけてください。

- 1 ^{にんちしょう} 認知症に関する^{かん} 正しい^{ただ} 知識^{ちしき} や^{りかい} 理解^{ひろ} を広めること
- 2 ^{にんちしょう} 認知症の^{そうだんまどぐち} 相談窓口^{じゅうじつ} を充^つ 実^{じつ} させること
- 3 ^{にんちしょう} 認知症の人^{ひと} に対する^{たい} 介護^{かいご} や^{いりよう} 医療^{しつ} の質^{こうじょう} を向^ま 上^あ させること
- 4 ^{にんちしょう} 認知症の人^{ひと} をお世^せ 話^わ している^{かぞく} 家族^{しえん} を支^し 援^{えん} すること
- 5 ^{にんちしょう} 認知症の^{しんりょう} 診療^{おこな} を行^い っている^{いりようきかん} 医療機関^{しゅうち} を周^{しゅう} 知^ち すること
- 6 ^{にんちしょう} 認知症の人^{ひと} を支^さ える^{しせつ} 施設^{そしき} や^{しゅうち} 組織^{しゅうち} を周^{しゅう} 知^ち すること
- 7 ^{きんりん} 近隣^{みまも} の見守^{にんちしょう} りなど^{ひと} 認知症^{ささ} の人^{まち} を支^さ える^{すす} 街^{まち} づくり^{すす} を進^{すす} めること
- 8 その他^た (具体的^{くたいてき} に：)
- 9 わからない

とい問31 あなたは、^{せいねんこうけんせいど} 成年後見制度^し について知^し っていますか。次^{つぎ} のうち、^あ 当てはまる^{こうもく} 項目^{こうもく} 1
 つに○をつけてください。

- 1 知^し っている
- 2 聞^き いたことはあるが、^{ないよう} 内容^し までには知^し らない
- 3 知^し らない

^{せいねんこうけんせいど} * 成年後見制度^し について
^{にんちしょうこうれいしゃ} 認知症^{はんだんのうりよく} 高齢者^{じゅうぶん} など^{ひと} 判断能^{にちじょうせいかつ} 力が^{ふりえき} 十分^う でない人^う 々が、日^{にち} 常^{じょう} 生活^{せい} において不^ふ 利益^{りえき} を受^う け
 ることのないよう、^{ほんにん} 本人^{けんり} の権^{けん} 利^り を守^{まも} り^{えんじょ} 援助^{せいど} する制度^{せいど} です。

にちじょうせいかつ じょうきょう
【日常生活の状況について】

とい
問32 あなたは、日々充実感をもって生活をおくっていますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 たいへん充実感がある | 2 どちらかという充実感がある |
| 3 どちらかという充実感がない | 4 まったく充実感がない |

とい
問33 あなたが、現在、生きがいを感じていることはどのようなことですか。次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- | |
|--------------------|
| 1 仕事 |
| 2 趣味の活動 |
| 3 学習や教養を高めるための活動 |
| 4 社会奉仕・ボランティア活動 |
| 5 スポーツ活動、健康づくり |
| 6 友人・知人との交流 |
| 7 孫や子ども、若者などとの交流 |
| 8 その他（具体的に： _____） |
| 9 特にない |

とい
問34 あなたは、日々の暮らし向きについてどのように感じていますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|------------|
| 1 たいへんゆとりがある | 2 ややゆとりがある |
| 3 普通である | 4 やや苦しい |
| 5 たいへん苦しい | |

とい 問35 あなたは、^{げんざい} 現在、^{にちじょうせいかつ} 日常生活でどのような^{ふあん なや かか} 不安や悩みを抱えていますか。^{つぎ} 次のうち、^あ 当てはまる^{こうもく} 項目すべてに○をつけてください。

- 1 ^{にんげんかんけい かぞく となりきんじょ ゆうじん} 人間関係（家族、隣近所、友人など）のこと
- 2 ^{はな あいて} 話し相手がないこと
- 3 ^{じぶん けんこうじょうたい びょうき} 自分の健康状態や病気のこと
- 4 ^{じぶん かいご} 自分の介護のこと
- 5 ^{みちか かぞく けんこうじょうたい びょうき} 身近な家族の健康状態や病気のこと
- 6 ^{みちか かぞく かいご} 身近な家族の介護のこと
- 7 ^{つうち し じょうほう} 通知やお知らせ、情報がわからないこと
- 8 ^{せいかつひ さいさん} 生活費や財産のこと
- 9 ^{かじ} 家事のこと
- 10 その他（^{た ぐたいてき} 具体的に： _____ ）
- 11 ^{とく} 特にない

とい 問36 あなたは、^{にちじょう} 日常の^{か もの} 買い物に^{こんなん かん} 困難を感じていますか、^あ 当てはまる^{こうもく} 項目1つに○をつけてください。

- 1 ^{か もの こんなん しょくりょうひん} 買い物が困難なため、食料品、トイレットペーパー、衣類など日常的な^{いるい にちじょうてき} 必需品が^{ひつじゅひん ふそく こま} 不足して困っている
- 2 ^{か もの しんぞく ゆうじん となりきんじょ しえん うえ} 買い物は、親族、友人、隣近所、ボランティアの支援を受けている
- 3 ^{か もの しえん うえ} 買い物は、ホームヘルパーの支援を受けている
- 4 ^{か もの こんなん はいたつ みせ つうしんはんばい りよう} 買い物は困難だが、配達してくれるお店や通信販売などを利用しているので、
なにかなっている
- 5 ^{か もの とく こんなん かん} 買い物に特に困難は感じない
- 6 その他（ _____ ）

問37 しごと 仕事やボランティア活動かつどうについてどうおも思いますか。当あてはまる項目こうもく 1つに○をつけてください。

- 1 いま 今、仕事しごとやボランティアなどなをしている
- 2 しごと 仕事をしたい
- 3 ボランティアをしてみたい
- 4 しごと 仕事やボランティアをしたい気き持もちはあるが、体たい調ちようや事じ情じようがあり無む理り
- 5 しごと 仕事やボランティアなどなはしたくない

*ボランティア活動かつどうなどの事例じれい

- ① こそだ 子育てしえん支援
- ② おおさか 大阪れきしの歴史やかんこうち観光地のガイド
- ③ こうれいしゅむ 高齢者向け健康けんこうづくり教室きょうしつのインストラクター
- ④ しゅうじ 習字、うた 唄、けんどう 剣道などとくぎ特技によるこうしゅうかい講習会かつどう活動
- ⑤ かてい 家庭の味をでんしょう伝承する料理りょうり教室きょうしつ
- ⑥ なや 悩んでいる人ひとの相談そうだんを聴くき活動かつどう
- ⑦ とうげこう 登下校の見守りみまもなどの交通安全こうつうあんぜん活動かつどう

ちいき あんぜん あんしん
【地域における安全・安心について】

とい
問38 ちいき こうれいしゃ たが ささ あ めざ なに
地域で高齢者が互いに支え合うことを目指すとすれば、あなたは、何ができますか。

つぎ
次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 ほか こうれいしゃ はな あいて
他の高齢者の話し相手
- 2 ほか こうれいしゃ にちようひん か もの だ てつだ
他の高齢者の日用品の買い物やゴミ出しの手伝い
- 3 ほか こうれいしゃ がいしゅつじ つ そ
他の高齢者の外出時の付き添い
- 4 ひとりぐ こうれいしゃ へ こえ あんびかくにん
一人暮らしの高齢者などへの声かけ（安否確認）
- 5 きんじょ こま こうれいしゃ ぐたいてき かだい そうだんきかん し
近所で困っている高齢者の具体的な課題を相談機関に知らせる
- 6 ろうじん ちいき つど ちいきかつどう せっきよくてき さんか
老人クラブや地域の集いなどの地域活動に積極的に参加する
- 7 その他（具体的に： _____）
- 8 とく
特にない

とい
問39 あなたがお住まいの地域で、安心して暮らすことができると感じますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 あんしん く
安心して暮らすことができる
- 2 どちらかというとあんしん く
どちらかというと安心して暮らすことができる
- 3 どちらかというとあんしん く
どちらかというと安心して暮らすことができない
- 4 まったくあんしん く
まったく安心して暮らすことができない

問40 日常的に連絡がとれ、困ったことや不安なことを相談できる相手はどのような人ですか。次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1 家族・親類 | 2 隣近所の人 |
| 3 知人・友人 | 4 かかりつけの医師 |
| 5 民生委員 | 6 ケアマネジャー |
| 7 市町村の職員 | 8 地域包括支援センターの職員 |
| 9 市町村社会福祉協議会の職員 | |
| 10 隣保館や老人福祉センターなどの相談員 | |
| 11 コミュニティソーシャルワーカー（CSW） | |
| 12 その他（具体的に： _____） | 13 特にいない |

*コミュニティソーシャルワーカー（CSW）について

一人暮らし高齢者、障がい者など福祉的な支援を要する方々からの相談に応じ、必要なサービスや機関へつなぎ、解決を図る取組みを行う福祉の専門職のことで。

問41 地震や台風などの自然災害があったとき、避難所などへどう逃げるか、考えていますか。次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 自分で逃げることができる |
| 2 家族・親類が助けに来てくれると思う |
| 3 普段からつきあいのある隣近所の人、自治会、町内会の人が助けてくれると思う |
| 4 市町村役場と相談して「災害時要援護者支援計画（登録制度）」で助けてくれるよう登録している |
| 5 施設の職員が助けてくれる |
| 6 その他（具体的に： _____） |
| 7 考えたことがない |

*災害時要援護者支援計画（登録制度）について

市町村が、災害があった時に支援を要する高齢者や障がい者などを登録し、避難所への誘導や安否確認などを円滑に行えるよう一人ひとりにあわせて作った計画、またはその制度のことをいいます。

【希望する暮らし方について】

問42 あなたは、今後、自分で身の回りのことができなくなった場合に、どのような暮らしをおくりたいですか。（現在、できない方も）次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 自宅に引き続きながら、介護サービスを受けずに、家族などの介護を受けたい
- 2 自宅に引き続きながら、居宅介護サービスを受けたい
- 3 地域に引き続きながら、「グループホーム」などの地域に密着したサービスを受けたい
- 4 「介護付きの有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者住宅」などの高齢者向け住宅に入居したい
- 5 介護保険施設（特別養護老人ホーム）などに入所したい
- 6 その他（具体的に：）

【施設などに入所するにあたって重視する点】

問43 あなたは、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・有料老人ホームなどの施設等に入所する場合、どのような事項を重視されますか。次のうち、大切だと思っ
項目3つ以内に○をつけてください。

- 1 利用料金（当初の保証金なども含む）
- 2 提供される介護（医療）サービスの内容や質
- 3 居室の広さ・設備の内容や質（バリアフリーなど）
- 4 自宅や親族の住居などと近いこと
- 5 耐震性など防災面の安全性
- 6 その他（具体的に：）

【今後、重要になると思われる施策について】

問44 あなたは、高齢者が個性と主体性を発揮し、生き生きと暮らし続けることのできる社会を築いていくためには、どのような施策が重要とご思いますか。次のうち、より大切だと思う項目3つに○をつけてください。

- 1 居宅介護サービスの充実
- 2 特別養護老人ホームなどの介護保険施設の充実
- 3 病院や診療所の充実
- 4 生活支援サービスの充実（配食、見守りなど）
- 5 身近な地域社会の中で、高齢者の生活を支える体制づくり
- 6 健康づくり、介護予防事業の充実
- 7 徘徊への対応など認知症対策の充実
- 8 日常的に利用できる相談窓口の充実
- 9 学習・文化・スポーツ活動への支援
- 10 見守り付き高齢者住宅の建設や住み替え支援などの充実
- 11 高齢者の働く場の確保や職業紹介の充実
- 12 高齢者の生きがい、居場所づくりの支援（街かどデイハウスなど）
- 13 その他（具体的に： _____ ）

*街かどデイハウスについて

街かどデイハウスは、要介護認定で非該当と判定された方を対象に、地域でいつまでも自立した生活を送ることができるように、介護予防のサービスや創作活動をボランティアスタッフが提供しているもので、大阪府、市町村が共に支援しています。

【ご自身のことについて】

とい
問45 あなたは障がい者手帳等を所持しておられますか。

《有無》 1 所持している 2 所持していない 3 わからない

《種別》 1 視覚 2 聴覚 3 肢体 4 その他

ご協力ありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめのうえ、返信用封筒に入れて、

10月25日（金）までにご返送ください。

おも **【主なサービスのメニュー】** さんこう **参考**

かいごほけん ※介護保険のサービスは要介護認定が必要です。

※いずれのサービスもケアマネジャーや市町村に問い合わせください。

○ きょたく 居宅でのサービス (かいごほけん 介護保険サービス及びおよ ちいきしえんじぎょう 地域支援事業)

1	ホームヘルプ (訪問介護)	ホームヘルパーがご自宅を訪問して、食事・入浴・排せつなどの介護や炊事・洗濯・掃除などの援助をします。
2	訪問入浴介護	介護職員と看護師が浴槽を積んだ入浴車でご自宅を訪問して、入浴の介護をします。
3	訪問看護	医師の指示で看護師などがご自宅を訪問して、療養上のお世話や、診療に必要な補助を行います。
4	訪問リハビリ	医師の指示で理学療法士などがご自宅を訪問して、リハビリテーションを行います。
5	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などがご自宅を訪問して、療養上の管理や指導を行います。
6	デイサービス (通所介護)	デイサービスセンターなどで食事・入浴の提供、レクリエーションなどの機能訓練を行います
7	デイケア (通所リハビリ)	介護老人保健施設や病院・診療所などでリハビリテーションを行います。
8	福祉用具の貸与 (レンタル) 福祉用具の販売	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の自立を助けるためにケアプランに位置付けて貸与を受けることができます。 (レンタルの主な品目) 車いす、特殊寝台、手すり、歩行器、つえ、体位変換器、認知症老人徘徊感知器など 福祉用具のうち入浴又は排せつに使用する用具を購入した場合、年間10万円を限度として購入費用を支給します。

9	じゅうたくかいしゅうひしきゅう 住宅改修費支給	すまいをじりつかいご 住まいを自立や介護をしやすいための住宅改修に 20まんえんげんと 20万円を限度として支給します。 (れいてとりつだんさかいしゅう 例：手すりの取付けや段差の解消など)
10	ショートステイ (だんきにゅうしょせいかつかいご 短期入所生活介護 だんきにゅうしょりょうようかいご 短期入所療養介護)	とくべつようごろうじん 特別養護老人ホームや老人保健施設などに短期間入所し て、かいごきのうくんれん て、介護や機能訓練などのサービスを受けます。 (ろうじんほけんしせつ 老人保健施設では、かんごいがくてきかんりおこな 看護・医学的な管理が行われます。)
11	はいしょく 配食サービス	ひとりぐ 一人暮らしや高齢者のみの世帯などを対象に、えいよう 栄養バランスのとれたしよくじ 食事を提供します。
12	きんきゅうつうほうたいせいせいび 緊急通報体制整備	こうれいしゃたんしんせたい 高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯などを対象に、 きんきゅうつうほうそうち 緊急通報装置の給付又は貸与を行い、きんきゅうじ 緊急時の安否確認 をおこな を行います。
13	まち 街かどデイハウス	ようかいごにんてい 要介護認定で非該当と判定された方を対象に、みちか 身近な民家 などでボランティアによるけんこう 健康チェック、しよくじ 食事の提供、 そうさく 創作、しゅみかつどう 趣味活動などを行います。

※11～13は、お住まいの地域によっては実施していないことがあります。

○高齢者の施設及び住まい

(かいごほけんほう
介護保険法、ろうじんふくしほう
老人福祉法、こうれいしゃ
高齢者の居住安定確保法等)

1	とくべつようごろうじん 特別養護老人ホーム (とくよう 特養)	つねかいごひつよう 常に介護が必要で居宅での生活が困難な方が、にゅうしょ 入所し、 にちじょうせいかつじょう 日常生活上の世話、きのうくんれん 機能訓練などのサービスを受けながら 生活します。
2	かいごろうじんほけんしせつ 介護老人保健施設 (ろうけん 老健)	びょうじょう 病状が安定しており、リハビリテーションやかんご 看護・介護を ひつよう 必要とする方が入所し、にゅうしょ 入所し在宅復帰をめざします。
3	かいごりょうようがたいりょう 介護療養型医療 施設 (かいごりょうようびょうしやう 介護療養病床)	ちようき 長期にわたる療養を必要とする方が入所し、かいご 介護などの せわおよ 世話及びきのうくんれん 機能訓練、いりょう 医療サービスの提供を受けます。

4	グループホーム (認知症対応型 共同生活介護)	認知症のための介護を必要とする方が、小人数で共同生活を行い、介護や機能訓練などを受けます。
5	養護老人ホーム	65歳以上で環境上の理由、経済的な理由等により自宅での生活が困難な方を市町村の措置により養護する施設です。
6	軽費老人ホーム (ケアハウス)	60歳以上で家庭環境などの理由で自宅での生活が困難な方を対象に低額で日常生活に必要なサービスを提供する施設です。
7	有料老人ホーム (介護付き、住宅 型)	利用権や賃貸などの形態で入居し、介護が必要な場合、施設が提供する介護サービスを利用するか、若しくは、地域の介護サービスを利用しながら居室での生活を行います。
8	サービス付き 高齢者向け住宅	広さ、バリアフリー、安否確認、生活相談などのサービス提供が義務付けられている登録住宅です。生活支援サービスは外部の事業者が提供するサービスも利用できます。
9	高齢者向け 優良賃貸住宅 (民間住宅)	バリアフリー化など高齢者に配慮した住宅で、緊急時対応サービスの利用ができます。
10	シルバーハウジング (公的賃貸住宅)	安否確認、緊急時における連絡等のサービスを提供する生活援助員(ライフサポートアドバイザー)を配置している公的住宅です。

○ 地域密着型サービス(主なもの)(介護保険サービス)

1	定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	24時間安心して自宅で生活できるように、介護職員と看護師などが日中・夜間を通じて、一日数回の定期訪問と随時対応を行います。
---	----------------------	---

2	にんちしょうたいおうがたつうしょ 認知症対応型通所 かいご 介護	にんちしょう ひと 認知症の人がデイサービスセンターなどで受ける食事・ にゅうよく はい 入浴・排せつなどの介護や機能訓練など
3	しょうきほたきのうがた 小規模多機能型 きょたくかいご 居宅介護	りょうしゃ せんだく おう つうしょ ほうちん と く あ 利用者の選択に応じ、通所や訪問、泊まりを組み合わせて う しょくじ にゅうよく はい 受ける食事・入浴・排せつなどの介護や機能訓練など
4	グループホーム (認知症対応型 きょうどうせいかつかいご 共同生活介護)	にんちしょう かいご ひつよう かた しょうにんすう きょうどう 認知症のための介護を必要とする方が、小人数で共同 せいかつ じゅうきょ う しょくじ にゅうよく はい 生活する住居で受ける食事・入浴・排せつなどの介護や きのうくんれん 機能訓練など
5	ちいきみっちやくがた 地域密着型 とくていしせつ 特定施設 にゅうきょしゃせいかつかいご 入居者生活介護	めい い か かいご つ ゆうりょうろうじん けいひ 29名以下の介護（ケア）付きの有料老人ホームや軽費 ろうじん ようごろうじん にゅうきょ う 老人ホーム、養護老人ホームなどに入居して受ける、 しょくじ にゅうよく はい かいご きのうくんれん 食事・入浴・排せつなどの介護や機能訓練など
6	しょうきほとくよう 小規模特養 (ちいきみっちやくがた 地域密着型 かいごろうじんふくし 介護老人福祉 しせつにゅうしょしゃ 施設入所者 せいかつかいご 生活介護)	つね かいご ひつよう きょたくせいかつ こんなん かた にちじょうせいかつじょう 常に介護が必要で居宅生活の困難な方が、日常生活上の せわ きのうくんれん う せいかつ せいめい 世話、機能訓練などのサービスを受けながら生活する29名 い か しせつ 以下の施設

ちいきみっちやくがた
*地域密着型サービスについて

こうれいしゃ ようかいご ようしえんじょうたい
高齢者が要介護・要支援状態となっても、できるだけ住み慣れた自宅または地域で生活を続
けられるようにするため、市町村で提供されるのが地域密着型サービスです。
げんそく す しちょうそん りよう
原則としてお住まいの市町村のサービスのみが利用できます。